各種相談案内

※状況により中止になる場合があります。
※相談日が祝日のときはお休みです。

相談日　5月8日～6月7日

相談名	日時	場所	問合せ
税務相談	5月13日（火）10：00～12：00、13：00～15：00	市役所相談室 1-C（税務課前）	税務課市民税担当（☎594-5518）※前日までにお申し込みください
福祉総合相談	毎週月～金曜日　8：30～17：15	共生福祉課地域共生担当（☎594-5517）	
行政相談（国や県等への要望や苦情の相談）	5月14日（水）　10：00～12：00	市役所 市民課相談室	市民課市民相談担当（☎594-5529）
市民相談	毎週月～金曜日　9：00～16：00		
不動産相談（予約制）	5月9日（金）　13：30～16：20		市民課市民相談担当（☎594-5529）※実施日の3日前までにお申し込みください
法律相談（予約制）	弁護士　毎週水曜日　13：30～16：20		
	司法書士　第1・3金曜日　13：30～16：20		
消費生活相談・多重債務相談	毎週月～金曜日 10：00～12：00、13：00～16：00	消費生活センター（☎511-8800）	
人権相談	6月3日（火）13：30～15：30（受付は15：00まで）	文化センター	人権推進課（☎594-5506）
女性相談（予約制）	5月12日(月)・21日(水)、6月4日(水) 10：00～16：00（1人50分）	市役所相談室	
子どもの権利相談	毎週月～金曜日 10：30～18：00（17：15以降の面談は要予約）	市役所相談室	人権推進課（☎590-5011、0120-0874-56 ※子ども専用）
教育相談	毎週月～金曜日　8：30～16：30	教育センター（☎591-2176）	
ことばの相談(未就学児対象)	毎週月～金曜日　9：00～16：00	児童発達支援センター（☎592-8876）	
子どもの相談(育児、しつけ等)		子育て支援課児童相談担当（☎511-7702）	
子育てなんでも相談	毎週月～金曜日　9：00～17：00	児童館（児童館利用者支援事業担当☎592-9969）	
緑のなんでも相談	6月2日(月)10：00～12：00	総合公園（☎592-4050）	
心配ごと相談（予約制）	5月21日（水）、6月4日（水）9：30～11：30	総合福祉センター	社会福祉協議会（☎593-2961）※前日までにお申し込みください
結婚相談（予約制）	5月17日（土）、6月3日（火）13：30～15：30		
ボランティア相談	6月7日（土）10：00～12：00	総合福祉センター	社会福祉協議会（☎593-2961）
就職相談、内職相談	毎週月～金曜日　8：30～17：15	市役所	産業観光課商工労政・観光担当（☎594-5530）住宅増改築相談の当日の問合せは（☎591-1111）
住宅増改築（新築）・リフォーム相談	5月10日（土）9：00～12：00	市役所相談室	

暮らしの110番

北本市消費生活相談あれこれ vol.183

電気設備の点検に注意してください

「契約中の電力会社から委託を受けた業者から分電盤の点検に伺うとの電話があり、昨日点検してもらったところ『すぐに交換しなければ漏電などで火事になるかもしれない』と言われ、契約してしまった。来週工事予定だが、契約している電力会社に確認したところ、この業者に点検を委託していないことが分かった。不審なので解約したい」との相談がAさんから寄せられました。

最近、電話等で分電盤やブレーカーの無料点検を持ち掛けられたとの相談が、消費生活センターに多く寄せられています。Aさんのように「漏電して火事になる」と不安をあおって契約させる事例や「ブレーカーは15年ごとの交換が必要だ。法律で決められている」などとその説明をしている事例もみられます。

家庭の分電盤等の点検は、電力会社が法令に基づき、4年に1回以上の頻度で調査を実施することが義務付けられています。点検日時は事前に書面で案内されることがほとんどです。分電盤は経年劣化により故障する可能性があり、故障のしかたによっては大きな事故につながる恐れがありますので、法定点検はきちんと受けるようにしましょう。点検作業員は身分証を携帯していますので、必ず確認してください。法定点検では、点検後に作業員が工事を勧めることはありません。

Aさんのように点検のために訪問した業者と契約してしまった場合でも、特定商取引法上の訪問販売に該当する場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフできます。書面や電磁的方法（メール・ファックスなど）により期間内に通知してください。不審な点や不明なことがあれば、北本市消費生活センターに相談してください。

相談窓口

- ●北本市消費生活センター（北本市役所市民課内☎511-8800）
  毎週月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
  10：00～12：00、13：00～16：00
  ※土・日曜日、祝日は局番なしの☎188へ（年末年始を除く）
- ●埼玉県消費生活支援センター（☎048-261-0999）
  毎週月～土曜日（祝日・年末年始を除く）9：00～16：00
- ●全国消費生活相談員協会「週末電話相談」（☎03-5614-0189）
  毎週土・日曜日 10：00～12：00、13：00～16：00

問市長公室シティプロモーション・広報担当（☎594-5505）

R7年度

北本の魅力を発信する皆さんを紹介！

市民リポーター

市民リポーターとは…市内のイベントや地域活動等についてボランティアで取材し、リポート記事を書いてくださる人たちのことです。広報きたもと「突撃！市民リポーター」コーナーや北本市公式noteへ記事を掲載していきますのでぜひご覧ください！

▲北本市公式note

元気をもらえる人を取材したいです！

山北 陽子さん

2016年4月、市民リポーター発足時に任命いただき、活動歴9年目に突入しました山北陽子です。格闘技観戦好きが高じて自身もアマチュアの試合に挑戦、先月よりタイ語の勉強を始めました。
世の中には、見ているだけで元気をもらえる人っていますよね？今期はそんな人間パワースポットのような人を取り上げて元気の秘訣や北本への想いなどを取材し、街中に元気が満ちるような記事を書いていきたいです。

北本の歴史を紹介したいです！

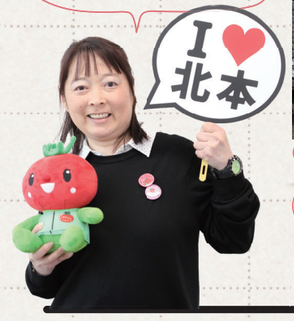

齋藤 昌代さん

昨年に引き続きよろしくお願いします。
歴史が大好きなので、今年は北本の歴史をご紹介していけたらと思います。
北本トマトイメージキャラクター「とまちゃん」の追っかけもしてます！
市内のイベントには結構出没してるので、見かけたら声をかけてくださいね★

北本の“いいな”をお届けしたいです！

太田 珠羅（じゅら）さん

初めまして！この春から社会人になりました、太田珠羅です。最近は日記をつけることが日課で、小さな気づきを書きとめています。手を動かして何かを作ることも好きで、ものづくりに関わる人や風景に惹かれます。
これから市民リポーターとして、北本にある“いいな”を見つけて、言葉にして、皆さんにお届けしていきたいです！どうぞよろしくお願いします。

子どものころ楽しかった場所を紹介したいです！

岩崎 夏実さん

初めまして。今年度から市民リポーターになりました、岩崎夏実です！北本生まれ北本育ちの大学1年生です。
好きな食べ物はサーモン、趣味は推しのライブに行くことです。私は以前から広報の仕事に興味があったので、今回北本市民として広報に関わることができてすごく嬉しいです。
北本出身なので、子どもの頃楽しかったスポットなどを紹介できたらと思っています。よろしくお願いします。